

2026年6月29日

公立甲賀病院医学研究・医療行為倫理委員会で承認された治療法

当院の医学研究・医療行為倫理委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方からの同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合でも診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合は同ホームページ上の「公立甲賀病院 医療行為拒否通知書」をご記入のうえ、当院1階総合案内までご提出ください。またご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	低カリウム血症に対する高濃度注射用カリウム製剤の使用
実施責任者	公立甲賀病院 病院長 辻川知之
対象者	低カリウム血症を呈した患者
承認日	2026年5月27日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p><b>【目的・意義】</b></p> <p>低カリウム血症では重症化すると不整脈など命に関わる合併症が起きる可能性があります。内服が困難な場合に注射用カリウム製剤が使用されます。添付文書においては、40mEq/L以下の濃度で使用することになっていますが、基礎疾患があり水分制限が必要な場合や緊急を要する場合には、添付文書が規定する希釈濃度より高い濃度のカリウムを使用する場合があります。</p> <p>当院では、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>40mEq/Lを超えて80mEq/L以下</li><li>500mEq/L・・・使用場所ICU（HCU）限定</li></ol> <p>の濃度について適応外使用することを認めています。1.については輸液ポンプ、2.についてはシリンジポンプを使用します。また60mEq/Lを超える濃度の場合は中心静脈などの太い血管から投与することを原則とします。</p> <p><b>【想定される不利益と対策】</b></p> <p>カリウムを補充することで予想以上にカリウム値が上昇した場合には、不整脈や心不全をきたす恐れがあります。使用の際には頻回にカリウム値を確認し、500mEq/Lでの使用時は必ず心電図モニター装着下で投与し、異常が確認された場合は速やかに減量または中止し、適切に対処します。</p>
お問い合わせ先	公立甲賀病院 総務企画課 0748-62-0234（代表） 内線 2721

以上